

事件に強い警察確立のための総合対策委員会設置要綱の制定について
(平成元年6月20日佐警本例規(捜一)第20号)

◎ 概要

県民の期待と信頼に応え得る真に事件に強い警察を確立するための具体的かつ効果的な方策を総合的に検討し、その推進を図ることを目的として事件に強い警察確立のための総合対策委員会の設立について定めたもの。